

平成29年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画

第3期鶴見・あいねっと(鶴見区福祉保健計画)推進における鶴見区社会福祉協議会の行動計画として、「協働のまちづくり」実現に向けて各種事業を展開します。
重点目標

28年度より始まった第3期 鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の
基本理念「たすけあい・支え合い・人と人とのネットワーク」を鶴見区社協の事業
取り組みの基軸としつつ、区制90周年を迎えた鶴見区の、更に10年後の“地域の
たすけあい・支えあい”へつながる仕組みとなることを意識しながら各種事業に
取り組んでいきます。

重点取り組み

●生活支援体制整備事業を切り口とした地区支援

地域ケアプラザと区社協に配置された生活支援コーディネーターを中心に28
年度より進めてきた生活支援体制整備事業について、継続して地域アセスメント
に取り組み、そこから把握した地域課題に対して、地域ケアプラザと協働し、共助
のしくみへつながる活動の充実・創設に係る支援をより強めていきます。

●身近な地域のつながり・支えあい活動の推進による地区社協の支援

これまで進めてきた「住民支えあいマップ」の取り組みを通じ、地域での緩やかな
見守り活動を広げていくとともに、地域内に潜在した困りごとについて地域ケア
プラザ等関係機関や、住民に身近な地域組織である自治会・町内会、民生委員等
と地区社協がともに関わりながら、住民主体で解決を目指す手法について地区社
協分科会等で協議します。

●ボランティアセンターの相談・調整機能の強化

・ 住民の身近な相談が入る総合相談窓口としてのボランティアセンターを強化
し、生活支援に關わるボランティアの育成講座を開設し、身近な困りごとの解決の
仕組みつくりを推進します。

また、昨年開設された移動情報センター事業や権利擁護事業など、他事業とも
連携することで潜在するひとりひとりの力を掘り起し、地域へと還元していきます。
・ 昨今、熊本地震や糸魚川大規模火災など予期せぬ大規模な災害が頻回に起
きていたり、有事に確実に機能する災害ボランティアセンターであるよう、定期的かつ多角的な訓練により、災害ボランティアネットワークメンバー・区社協職員
ひとりひとりが災害ボランティアセンター開設の中核となれるよう運営体制を構築
します。

●社会福祉法改正に伴う体制整備と法人間の連携強化

社会福祉法改正に伴い、透明性が高く区民にとって有用性のある運営に努め
ることはもちろん、社協の会員組織としての意義を發揮すべく、部会・分科会を通
じ他の社会福祉法人と地域課題を共有・検討しながら、法人間、あるいは区内法
人と区社協会員間で連携した公益的な取り組みへと繋げていきます。

小地域活動の推進・支援		財 源
地区社協担当制による相談・調整・支援	身近な地域でのつながり支えあいの仕組みづくりを意識しながら、地区社協担当制、各種会議を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。なお支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめ、積極的に関係機関と連携を図ります。	市社協補助金 50千円（-） 共募配分金 295千円（-）
地区社協分科会	地区社協の充実に向けて、定期的に会議を設けます。また、分科会、事務局長会議を開催し、地区同士の情報・意見交換、研修等、協働して内容検討を行ながら実施します。	会費 20千円（-） 市社協補助金 50千円 (20千円) 【再掲】 共募配分金 130千円（-）
地区社協活動助成	地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金、賛助会費還元金）を行います。	市社協補助金 650千円 (900千円) 会費等還元 5890千円 (5900千円) 共募配分金 8593千円 (7845千円)
賛助会費募集	区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。 また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協事務局長会議、分科会等にて継続的に検討を行います。	会費 227千円 (227千円)
地区社協研修	地区社協の組織強化や地域の活動・団体をつなぐ調整役等の人材育成につながるよう、役員、活動の担い手を対象とした全体研修会を開催します。 なお研修会については、地区社協分科会でのアンケートとともに、『広報研修』『個人情報保護研修』をテーマにします。	市社協補助金 50千円 【再掲】 会費 20千円 共募配分 130千円 (200千円)
地区社協広報支援	地区社協の活動を広く区民に周知・報告します。区社協ホームページに各地区社協ごとに活動紹介ページを掲載します。	
地区社協事業等への参加・支援 (エリア会議含む)	引き続き、地区ごとの担当制による地区社協への支援を行います。また、ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと」も活用しながら、地区社協の事業等に関する相談対応や出張講座の実施などの支援を行い、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。	

地域ケアプラザ コーディネーター連絡会 (ケア施設連絡会)	地域ケアプラザ 地域活動交流コーディネーターの情報交換や共通課題の共有と検討、研修の場として、月1回開催する連絡会でケアプラザとともに事務局も分担しながら地域支援の進め方の検討をおこないます。また、障害児余暇支援事業等、協働による効率的かつ効果的な事業の実施について検討、実施します。	
<u>包括職種連絡会</u>	月1回開催されている地域包括支援センターの各職種（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー）分科会に参加し、各職種との情報交換や共通課題の共有と検討を行います。各職種主催の事業の計画から実施まで支援・協力します。また、地域包括支援センターが抱えている共通課題の解決や社協の情報提供の場とします。	
<u>地域ケア会議</u>	各地域ケアプラザで開催される個別地域ケア会議に参加し、地域課題の把握に努めます。その課題解決に向けて、地域ケアプラザや地域住民と協力しながら、解決に向けた話し合いの機会を設け、事業展開につなげていきます。	
<u>生活支援体制整備事業</u>	生活支援体制整備事業を進めるため、地域ケアプラザに配置されているいわゆる2層生活支援コーディネーターとともに、区役所等関係機関と連携しながら各地区にて重層的な生活支援・介護予防・社会参加の地域づくりを推進していきます。 「誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」にあたり、地区社協（概ね連合自治会の区域）よりも小さな単位自治会等のエリアのなかで、支えあいマップなどを活用した課題把握を行い、住民の困りごとを早期に発見し、検討・解決に向けて関係機関とさらに連携を強めて「身近な地域のつながり・支えあい活動」の推進を図ります。	市社協受託金 200千円 (240千円)
<u>その他各種機関との連携</u>	鶴見区事業所連絡会に継続加入をし、区社協の役割を広く周知していきます。 「かわのまちエリア会議」など小地域で行われている地域福祉保健関係者の会に参加します。	
ボランティア等 住民活動の推進・支援		
相談・調整・登録	専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。 区社協事業間でのボランティアニーズの掘り起しや、関係機関や施設、地域のボランティア団体との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の充実・強化を図ります。 ・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付 ・ボランティア活動・行事保険に関する相談 ・機材貸出の相談・受付 ・情報の収集・整理 ・記録・統計・ケース会議(ボランティアコーディネータ会議)の開催 など	市区町村 受託金 1010千円 (1010千円)

ボランティア講座、研修	<p>ボランティアの発掘と育成を図るため各種自主・共催講座を実施します。</p> <p>新規ボランティア獲得のための事業への参加（鶴見川クリーンキャンペーンなど）や既存のボランティアのための講座（ボランティア育成講座）を開催します。</p> <p>28年度に実施した「ちょっとボランティア講座」に参加された方が、今後、地域でのボランティア活動につながるよう地区社協や地域ケアプラザと連携しながら仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>「シニア向けのボランティア講座」を実施し、養成したボランティアが地域で活動することで近隣での身近な支えあいの拡充を図ります。</p> <p>28年度に実施した「障がい理解講座」を継続して行い、さらに障害理解を推進します。</p>	
ボランティア情報紙・HPの充実	<p>ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年3回発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など ・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など <p>随時、区社協ホームページにおいて、ボランティア募集やイベントなどを周知して行きます。</p>	
食事サービス連絡会	<p>食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。</p> <p>食事サービス連絡会の創造性・独自性の發揮のため、円滑な自主運営に向けての支援をしていきます。</p>	
他機関（施設・区民活動センター等）との連携	<p>より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、地域ケアプラザや区民活動センターを中心に多機関との情報交換や連携を図ります。</p> <p>鶴見おもしろゼミナールを共同開催します。</p>	
ボランティア・市民活動団体分科会	<p>ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。</p> <p>なお、分科会の開催にあたっては、効率的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。鶴見・あいねっと推進フォーラムにて、「つる★ボラコーナー」を設置し、ボランティア団体の活動周知を行います。</p>	会費 570千円 (730千円)
ボランティアセンター運営委員会	<p>ボランティアセンター事業や善意銀行配分を適正に行うため、年4回程度運営委員会を開催します。</p> <p>また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。</p>	会費 56千円 (11千円) Vo 保険等手数料 51千円 (30千円)

善意銀行	善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会に諮り適切に行います。併せて、善意銀行の受入や活用についてチラシの配布や各種イベントでの募金箱の設置を通じて周知に努めます。また、寄付報告書の作成や新しい寄付の形の提案など積極的なPRを行うことで、善意銀行の理解を図り、寄付の確保に努めます。	善意銀行 配分金収入 3,000 千円 (3,136 千円) そらまめ取崩 収入 404 千円 (-)
鶴見ふれあい善意銀行	より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行い、地域での生活支援活動や集いの場などの活動の支援を行います。また、身近な支えあいに関わる取り組みの立ち上げ支援を充実させるとともに、平成30年度からの鶴見ふれあい善意銀行助成金のあり方の見直しを行います。	市社協補助金 収入 4,391 千円 (3,969 千円) 年末たすけあい配分金 1,000 千円 (-) 善意銀行 配分金 3,174 千円 (3,071 千円)
年末たすけあい配分事業	区民から寄せられた年末たすけあい募金を財源として、障害児者団体の運営、鶴見ふれあい善意銀行助成金に対し配分します。	年末たすけあい配分金 2,028 千円 (1,703 千円)

福祉ニーズをもつ住民に対する事業

障団連（障害児者団体連合会）支援	区内の障害者支援の一環として、障団連が実施する事業への協力及び共催等を行ないます。	
鶴っこ部会	障害児者に対する理解・協力が深められるよう、同連合会の鶴っこ部会が行う障害者による手作り製品の販売支援を行います。また販売を通して事業所間のつながりを高め、新たな販売先についても鶴っこ部会とともに開拓をはかります。	
障害児余暇活動支援 (つるみ・サマーフренд)	学齢障害児の夏休み期間を中心とした余暇支援活動「つるみサマーフренд」を開催します。また参加するボランティアの育成を行います。 開催にあたっては、「互いに支えあう地域づくり・地域で支援の届く仕組みづくり」を目指し、親の会、養護学校のほか、地域ケアプラザ、ボランティアやNPO等関係団体との協働によりプログラムを開拓していきます。	参加費収入 80 千円 (127 千円) 共募配分金 600 千円 (430 千円)
障害者週間キャンペーン	障害者週間にあわせ、区障団連との共催により啓発活動を実施します。区役所にて自主製品販売や展示等を行い、啓発資料の街頭配布を行います。また、地域ケアプラザなどとも連携しつつ、地区社協へも周知を図りながら、広くキャンペーンを展開していきます。 ・実施予定日：平成29年12月4日（月）～12月8日（金）	共募配分金 37 千円 (86 千円)

ふれあい運動会	<p>地域における障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるため障団連と共に「ふれあい運動会」を実施します。</p> <p>実施にあたっては、区障害児者団体連合会や青少年指導員連絡協議会・スポーツ推進委員等の関係団体や企業ボランティア等と協働で開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定日：平成 29 年 11 月 5 日（日） ・場所：旧東海道公園（予定） 	善意銀行 配分金収入 534 千円 (527 千円)
地域自立支援協議会	地域の課題を共有し、障害児者支援がより充実することを目的として、区内の地域作業所、入所施設、地域ケアプラザ、養護学校等が所属している会議に参加します。	
外出支援事業 区社協送迎サービス事業	一般交通機関による外出が困難な方に、ボランティアと協働しリフト付ワゴン車等による送迎サービスを提供し外出を支援します。また、ボランティアの資質向上のため運転、相談調整に関する担い手研修を行うとともに、安全で安定した事業のあり方について検討します。	市社協受託金 収入 3,869 千円 (4,284 千円) 善意銀行配分 846 千円 (1,460 千円) 利用料収入 3,830 千円 (4,550 千円)
子育て支援事業	区内の子育て支援に係る団体、関係機関等が連携していく仕組みや研修会等の事業へ協力します。	
移動情報センター事業	<p>移動に困難を抱える障害のある方・ご家族等からの相談に応じて、支援制度の案内や、サービス事業所等の紹介・コーディネートを行います。</p> <p>併せて、障がいのある方の付添いを行うガイドボランティアの養成講座等を開催し、ガイドボランティアの推進を図ります。</p> <p>また、区内の移動支援を実施する団体とのネットワークづくりを行います。</p>	市社協補助金 収入 600 千円 (-) 市区町村 受託金収入 7,553 千円 (-)

福祉保健活動拠点

拠点管理・運営	鶴見区福祉保健活動拠点の管理運営を行います。利用調整会議を年 1 回開催し利用者のニーズを受けとめ、より一層使いやすい施設をめざします。 契約等、各種事務についても円滑に行うとともに、利用者の	市区町村 受託金収入 13,512 千円 (13,512 千円)
---------	---	---

各種（委託）契約事務	さらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。 また、事務所移転後に発生した要整備項目について、行政と連携して引き続き改善に取り組みます。	負担金 150千円 (150千円)
------------	---	-------------------------

福祉教育の推進

福祉教育相談・調整	地域のボランティア・地域ケアプラザなどと協働し、区内の学校や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。 ・福祉教育の相談およびコーディネート ・福祉教育連絡会を実施し、地域とボランティアと学校が一体となったプログラム作りを行います。	市社協補助金 100千円 (100千円)
学生ボランティアの育成・支援	大学の授業の一環として、ボランティア活動演習授業に協力していきます。 小・中・高校生のボランティア活動の支援を通年で行うとともに、夏休みなどのボランティア強化月間を設け、学校に広く周知します。	
先生のための福祉講座・福祉教育連絡会	市社協・教育委員会主催の講座に、市内18区社協とともに参画します。 学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知します。	

災害時支援

災害ボランティアネットワーク運営委員会	いざという災害時に区役所等関係機関・ボランティアグループ、地域が連携して活動できる体制をつくるため「鶴見区災害ボランティアネットワーク」活動の充実をはかります。また、事業展開にあたっては、区役所及び地域防災拠点と連携していきます。	市社協補助金 80千円 (80千円) 負担金収入 510千円 (49千円)
研修（シミュレーション等）	なお、災害ボラセンター立ち上げの主体となる区社協は、これまでの経緯も踏まえつつ、発災時における役割・機能も踏まえた上で、関係機関と連携をはかっていきます。	
災害ボランティア養成講座	・運営委員会（毎月） ・災害ボランティア訓練	
啓発事業 (防災拠点への啓発等)	・災害時要援護者支援に関わる啓発活動	

災害時の情報・収集	引き続き、災害時における、区社協の役割について体制の整備や見直しを行うとともに、災害時の区災ボラセンターの設置場所の確定を含め、区とどのような連携体制が図れるかを検討していきます。また、各地で起きた災害等の情報収集を行い、分析、発信及び日赤等義援金への協力に努めます。	
-----------	--	--

権利擁護事業

あんしんセンター（地域福祉権利擁護事業）業務	地域の高齢者・障害者の金銭管理、財産保全サービスを行う地域福祉権利擁護事業の充実をはかります。 区役所・地域包括支援センター・施設・介護保険事業所など区域の相談機関の連携促進に取り組みます。 また制度が必要な住民にサービス提供ができるよう、地域団体や関係機関との連携を強化し、働きかけを行います。	市社協受託金 収入 216千円 (217千円) 利用料収入 417千円 (321千円) 共募配分金 100千円 (-)
市民後見人養成事業	市民後見制度が展開されることにより、市あんしんセンターとともに市民後見人の活動をサポートします。 また、市民に向けて積極的に周知をしていきます。 区・ブロックごとのサポートネットの企画・立案を行います。	
広報・啓発、説明会開催	権利擁護事業や成年後見制度について、シニア大学や地域の会合にて説明し、普及啓発を行います。 鶴見区役所と共に、制度に関する講座を開催します。	

貸付等生活支援事業

福祉資金・教育支援資金	生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金の貸付、償還事務を行います。 貸付・償還にあたっては、民生委員をはじめ、区役所等の関係機関と連携を図りつつ適切に行います。	県社協受託金 収入 3,433千円 (3,464千円)
不動産担保型生活資金		
緊急小口資金		
臨時特例つなぎ資金		
総合支援資金		
滞納者世帯支援		
交通遺児見舞金	県社会福祉協議会と連携し、交通事故により保護者を失った遺児に対して援護金を交付します。	県社協受託金 収入 300千円 (300千円)

災害見舞金	火災、風水害等の災害により住家に被害を受けた罹災世帯に見舞金を支給します。	たすけあい福祉資金配分金 280千円 (280千円)
緊急援護事業	区役所と協働で、行旅人には交通費等を支給します。生活困窮者自立支援事業の展開や、要援護者の緊急時対応なども視野に入れ、区役所、地域ケアプラザ等と連携・協働します。	共募配分金 337千円 (337千円)
広報・啓発事業		
広報紙（福祉つるみ）作成・発行	区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として区社協の広報戦略も見据えた、効果的な広報紙発行を実施します。両面カラーの「福祉つるみ」を年3回、発行します（全戸配布）。区政90周年を踏まえた内容を取り入れるなど、充実した紙面作成に取り組みます。	共募配分金 3,970千円 (4,465千円)
社会福祉功労者感謝会 (社会福祉大会)	区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）」を、鶴見・あいねっと推進フォーラムにて開催します。	会費等 59千円 (240千円) 共募配分金 203千円 (-)
ホームページ管理	区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を随時行います。	共募配分金 396千円 (545千円)
法人運営		
理事会・評議員会	本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。	会費等 270千円 (302千円)
監事監査	適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受け、また適正な事業執行への助言をいただきます。	

部会、分科会、委員会等	<p>区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催します。</p> <p>[部会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会 <p>[分科会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員分科会 ・地区社協分科会【再掲】 ・自治連合会分科会 ・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】 ・障害福祉関係分科会 ・児童福祉関係分科会 ・高齢福祉関係分科会 <p>[委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金配分金事業助成審査会 ・ボランティアセンター運営委員会【再掲】 ・顕彰委員会 ・福祉つるみ編集委員会 ・評議員選任・解任委員会 <p>[研修会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱い研修 ・社会福祉の制度理解に関する研修 ・広報の研修会 他 	会費等 182千円 (230千円) ※一部再掲分科会・委員会を除く
予算（予算管理）、決算、出納	各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行い、効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。また、安全で確実な出納事務、窓口等取り扱い現金の事務及び管理改善を行うため、現金取り扱い時の複数対応の実施及び窓口現金の受付記録を一括してデータ管理します。	市社協補助金 39千円 (39千円) 共募配分金 46千円 (39千円)
事業計画、事業報告	鶴見・あいねつとに基づく年度ごとの事業計画・報告書を作成し、活動計画の推進・達成を目指した事業を実施します。	会費等 10千円 (276千円)
法人登記、定款・諸規程管理	社会福祉法改正に対応した円滑で信頼される法人運営と充実した事業を効率的に進める上で、適切な事務執行を行います。	
個人情報保護	「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。	
庶務、労務管理、文書管理	業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。	

会員／会費関係	区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。	
苦情解決対応	館内ご意見箱の設置や、E メールによる受付等区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情をニーズとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。	
その他	共催等名義使用（共催事業の開催、後援名義使用許可）の実施および区民祭への参加による社協事業の周知に努めます。	共募配分金 200 千円 (130 千円) 会費等 15 千円 (15 千円)
	情報開示への適切な対応	

調査・研究事業／その他各種事業

第3期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の推進	第3期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、住民参画と区・関係機関・施設等との協働により、推進します。 また区役所と協働で、鶴見・あいねっと推進フォーラムを開催し、地域福祉保健計画の普及・啓発を行います。	共募配分金 80 千円 (67 千円)
共同募金	募金の趣旨の PR を行うとともに、年末たすけあい募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。	
団体事務	次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めていきます。 また、各団体の効果的、効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金会鶴見区支会 ・日赤鶴見区地区委員会 ・鶴見保護司会 ・鶴見区更生保護女性会 ・鶴見区更生保護協会 ・鶴見区遺族会 	